

岩手県公安委員会告示第6号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の29第1項の規定に基づき委嘱した地域交通安全活動推進委員の氏名、連絡先及び活動区域は、次のとおりである。

令和6年7月19日

岩手県公安委員会

委員長 村井三郎

氏名	連絡先	活動区域
佐藤 松見 梅原 喜久治 菊池 幹由	奥州警察署	奥州警察署管内